

平成21年度 新宿区次世代育成支援事業一覧（新規・拡充・変更）

資料2-2

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

2 子どもの生きる力の育成と自立の促進

新規	キッズホームページの開設	新宿区公式ホームページの再構築の一環として、キッズホームページを開設する。 子どもにもわかりやすく区に関する情報を提供し、区政参画意識を育てていく。		区政情報課
新規	未来を担うジュニアリーダーの育成	新宿区独自のジュニアリーダーを育成し、区内で実施される地域活動で子どもたちのリーダーとして活躍する人材（子ども）の発掘と育成を行う。		子ども家庭課
拡充	新宿養護学校在籍児童・生徒に対する機能訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語聴覚士の配置 週0日 2日</li> <li>・作業療法士の配置 週1日 2日</li> </ul>	在籍児童・生徒の重度重複化、多様化に伴い、療法士を増配置し、児童・生徒の健康の維持、運動機能の向上を図る。	学校運営課

#### 4 子どもたちの遊び場・居場所の充実

児童館の充実

拡充	児童館における指定管理者制度の導入	児童館に指定管理者制度を導入し民間のアイデアを活用した児童館運営を行う。	・21年度2所（早稲田南町・西新宿）	子どもサービス課
----	-------------------	--------------------------------------	--------------------	----------

学校を核とした子どもの居場所づくり

拡充	放課後子どもひろば	放課後の学校施設を利用し、子どもの自主的な遊びと学びの場である「放課後子どもひろば」を6つのモデル校に設置する。「放課後子どもひろば」には、管理責任者1名、遊び支援者3名、学び支援者1名を配置することで、安全な居場所を提供しながら、遊び、学び等の自主的活動の支援を行っていく。	・21年度6校（江戸川小、愛日小、牛込仲之小、四谷第六小、天神小、落合第二小）開設	子どもサービス課
----	-----------	--	---	----------

#### 5 子ども・親子・世代間の交流の促進

新規	新宿区地域ポータルサイトの開設	行政・民間・区民の情報を一体的に受発信するサイトを開設し官民協働で運営していく。 地域に密着した区民生活に身近なテーマの情報交流を行うことで、新たな地域コミュニティ作りを目指す。 子育てに関するコンテンツも設置し、利用者同士の交流を図る。		区政情報課
----	-----------------	---	--	-------

## 目標2 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

### 1 子育て支援サービスの総合的な展開

事業終了	ビデオ広報等の制作 (協働型ビデオ)	公募学生と共に協働の手法で、学生の視点によるビデオ広報を作成し、区民への貸出、ホームページでの配信を行う。	協働型ビデオを5年間続けてきて、一定の成果は挙げたものとする。今後協働ビデオを制作する目的は、精度のよい映像となるが、素人が作るものとしては限界である。それにより協働型ビデオは今年度をもって終了とする。	区政情報課
新規	旧東戸山中学校の活用	旧東戸山中学校の敷地に「(仮称)子ども総合センター」を建設し、「子ども家庭支援センター」、「学童クラブ」、「子ども発達センター」、「障害児タイムケア」、「地域開放施設」等の総合的な子育て支援施設の他、「農業体験の場」、「多目的運動ひろば」等を整備する。(平成21年度起工、平成23年度開設)		生涯学習コミュニティ課 障害者福祉課 あゆみの家 子ども家庭課 子どもサービス課
拡充	一時保育の充実 (保育園・幼稚園・子ども園)	緊急の事情(出産・病気)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、生後6ヶ月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施する。 ・ 保育施設、子ども園	・ 実施箇所 保育園 空き利用型(各園定員1人) 33所 34所 専用室型(各園定員10人) 3所	保育課
新規	子育て応援事業(保育士による訪問相談)	豊富な経験に基づく保育実務経験者による訪問相談	<21年度> ・ 家庭訪問 ・ 施設訪問 ・ 関係機関訪問(児童館、幼稚園、保健センター、私立保育園等)	保育課
新規	区立幼稚園つどいのへや	区立幼稚園で、児童館などと連携しつつ、地域の子育て支援のニーズを踏まえながら、親子の居場所づくりや子育て相談など、子育て支援機能を充実する。	学校教育法24条に定める、家庭及び地域における幼児期の教育の支援の充実を図る。	学校運営課

## 2 親と子の健康づくり

<p>拡充</p>	<p>妊婦健康診査</p>	<p>妊婦健康診査 平成21年4月1日以降に母子健康手帳を発行し、区内に居住する妊婦を対象に14回の健診及び超音波検査3回を都内協力医療機関にて実施する。必要のある者に対しては、精密検査を実施する。</p> <p>妊産婦・乳幼児保健指導 生活保護世帯または区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児を対象に、都内の指定医療機関において必要な保健指導を無料で実施する。</p> <p>妊婦健康診査費助成 里帰り出産等で妊婦健康診査受診票及び妊婦超音波検査受診票を使用できなかった者に対しては妊婦健康診査14回分と妊婦超音波検査3回分の計89,400円を支給。</p>	<p>・妊婦超音波検査の助成回数を1回から3回に増加したため。</p>	<p>健康推進課</p>
<p>拡充</p>	<p>すくすく赤ちゃん訪問</p>	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問指導員（委託助産師等）または保健センター保健師が訪問し、母子の産後の体のケアをする。また発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について適切な指導をするとともに、保護者からの育児不安等の相談を受け、適切な子育て支援事業の情報を提供して家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の解消及び産後うつ等の早期発見・虐待の早期防止を図る。乳児虐待が疑われる家庭等支援が必要な家庭については子ども家庭課等関係機関とも連絡を取り適切な支援に繋げていく。</p>	<p>平成19年度からの3か年度で全戸訪問の実施を計画した。20年度は実施率70%を目標とし、21年度は100%の実施率を目指すため。</p>	<p>健康推進課</p>

### 3 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

#### ひとり親家庭への支援

事業終了	女性のための就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な自立を目指す女性を対象に、再就職・転職に必要な知識・情報を提供し、個別指導を行うことにより、就労の実現を図る。</li> <li>・女性自身が働くことの意識を変革し、就労意識を高める。</li> <li>・母子家庭、児童扶養手当受給世帯の未就労者を減少させる。</li> <li>・職業上必要なスキルの向上や転職により収入増加を図る。</li> </ul>	・協働提案事業の終了	産業振興課
------	--------------	--	------------	-------

#### 外国人家庭への支援

変更	<p>親力パワーアップ講座</p> <p>保護者が集まる機会を活用した外国人家庭への支援</p>	外国人保護者等を対象に、学校との連携による家庭教育支援事業として「入学前プログラム」事業等、多様な機会を活用して翻訳や通訳の派遣などで他の家庭との連帯を図る取り組みを行う。	組織改正に伴い、当初の「親力パワーアップ」の取り組みについては教育委員会の所管ではなくなった。今後、教育委員会では学校を核とした活動に支障がでるであろう保護者の家庭教育支援については、「入学前プログラム」など学校との連携事業等で多様な取り組みを行う。	教育委員会
----	--	--	---	-------

#### 虐待予防及び被虐待児と家庭への支援

拡充	子ども家庭支援センターの拡充	虐待予防及び被虐待児及び家庭の支援のために、新たに2ヶ所子ども家庭支援センターを整備し、虐待対策ワーカー等によるよりきめ細やかな対応を行う。	・21年度2所（榎町、信濃町）開設	子どもサービス課
----	----------------	--	-------------------	----------

### 4 経済的な支援

変更	大気汚染医療費の助成	<p>大気汚染による気管支ぜん息等4疾病の医療を受けた場合に、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気管支ぜん息（全年齢）ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺きしゅ（18歳未満）</li> </ul>	平成20年8月より、気管支ぜん息のみ、全年齢に適用される。（東京都制度改正による）	健康推進課
----	------------	--	---	-------

### 目標3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます

#### 1 多様な保育サービスの展開

保育園・認可外保育施設の充実

<p>拡充</p>	<p>待機児童の解消</p>	<p>就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待機児童の解消を目指す。</p>	<p>&lt; 21年度 &gt;          ・定員3,514人(37箇所) 定員3,617人(38箇所)          ・弾力化140人 115人(定数化)          いずれも子ども園(0~3歳児クラス)を含む          待機児童解消緊急対策等の実施          (信濃町保育園分園開設、東五軒町保育園定員拡大、中落合第一保育園受入枠拡大)          東五軒町保育園隣接地への分園建設(第1年度)</p>	<p>保育課</p>
<p>拡充</p>	<p>延長保育</p>	<p>保護者の就労形態の多様化による保育需要に対応するため、11時間の基本開所時間をさらに1時間から13時間延長する保育を実施する。また、恒常的な残業や変則勤務についている保護者の児童を保育する夜間保育所の事業を支援する。</p>	<p>&lt; 21年度 &gt;          延長保育実施園(子ども園を含む)          ・1時間延長 17所 22所          ・2時間延長 3所          ・4時間延長 3所          ・13時間延長(24時間開所) 1所          ・定員738人 定員835人</p>	<p>保育課</p>
<p>拡充</p>	<p>産休・育休明け入所予約事業</p>	<p>保護者が年度途中で産後休暇や育児休業明けで復職を予定している場合に保育園の入所予約を受け付ける。</p>	<p>&lt; 21年度 &gt;          ・定員30人(8ヶ所) 定員36人(10ヶ所)</p>	<p>保育課</p>
<p>拡充</p>	<p>保育ママ(家庭福祉員制度)</p>	<p>家庭的雰囲気の良さや施設保育を望まない保護者のニーズに対応するため、保育について技能と経験を持った者が、その家庭で3歳未満の児童の保育を実施する。</p>	<p>&lt; 21年度 &gt;          ・家庭福祉員5人 定員17人          家庭福祉員6人 定員20人</p>	<p>保育課</p>

拡充	認証保育所	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を認証する保育施設。民間事業者等が設置主体となり、利用者との直接契約で保育を実施する。区は開設準備及び運営経費の補助を行う。	< 21年度 > ・認証保育所A型 7所 11所、B型1所(皆増) 総定員296人(2月現在) 497人	保育課
拡充	保育所建設事業助成等	老朽化した区立保育園を建て替え、施設の拡張及び区有地の有効活用を行うことで定員の拡充を図るとともに、運営を民間の事業者へ委託し、専用室型一時保育や延長保育、病後児保育等の特別保育を充実させ、多様な保育ニーズに応える。	< 21年度 > ・高田馬場第一保育園建設(第1年度) 建設(第2年度) ・中落合第一保育園の運営事業者選定 建設(第1年度) ・私立保育園整備事業者の選定(大京町)	保育課

学童クラブの充実

拡充	学童クラブの充実	学童クラブの需要の増加及び多様化に対応するため、新規学童クラブの開設と指導業務委託運営による、利用時間の延長を図る。	・学童クラブ2所開設 ・指導業務委託箇所2所増	子どもサービス課
----	----------	--	----------------------------	----------

2 働きかたの見直しへの啓発

新規	男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業	・育児・介護休業制度が整っている区内中小企業の申請に基づき、「サポート企業」として認定。 ・「サポート企業」のうち男性従業員が育児・介護休業を取得した場合、育児・介護休業を取得した男性従業員に対し休業期間中に支払った賃金総額、休業取得中の代替臨時従業員賃金、のいずれかを奨励金として支給。		男女共同参画課
----	-----------------------	---	--	---------

## 目標4 家庭・地域の子育て力・教育力をアップします

### 1 家庭・地域の子育て力・教育力向上

新規	思春期の子育て支援事業	<p>(1)連続講座 対象：子どもを持つ保護者や、今後地域で思春期の子ども の援助者になりたい人 内容：成長に伴うコミュニケーションの取り方の変化など 「思春期問題」の概要を全6回の講座で学んでいく。 参加者同士での語り合いなど、ワークショップ形式も取り 入れる。</p> <p>(2)シンポジウム 対象：連続講座受講者および区民 *受講者以外にも広く呼びかける 内容：教育機関や区内青少年育成団体など関係機関との 連携を構築し、様々な主体が協力して思春期の育ちを支 えていくことを確認し、今後の活動展開につなげてい く。</p>	・協働提案事業	子ども家庭課
拡充	地域教育フォーラム	<p>広く区民に、家庭教育の現状や地域の家庭教育団体の 活動を周知する機会を設けるため、講演会、シンポジウ ム、地域団体の活動紹介を行う地域教育フォーラムを開 催する。</p>		子ども家庭課
事業統合	家庭教育学級及び家庭教育講座		他の事業の整理を行った結果、「家庭の教育力の向 上」と重複するために、「家庭の教育力の向上」に統合 する。	教育政策課
名称変更	乳幼児期の家庭教育支援 入学前プログラム等の実施	<p>入学前の保護者が集まる健康診断や保護者会の機会を 活用し、学校との連携による子どもの仲間作りや、親子 のコミュニケーションを中心としたプログラム等を実 施、また子どもの発達に合わせた家庭教育に関する講座 等を保護者会等で実施する。</p>	家庭教育に関わる取り組みを整理し、上記「家庭の教 育力の向上」と、「入学前プログラム等の実施」とに大 別する。対象を乳幼児期から拡大したために、名称を変 更する。(なお、予算名称は細目「家庭の教育力向上支 援」であり、22年度以降再変更を検討している。	教育政策課

### 2 地域との協働で進める次世代育成支援

変更	社会教育委員の活動	<p>教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関、各 学校の長、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活 動者、学識経験者によって構成している。社会教育に関 する助言・青少年についての指導助言を行う。</p>	<p>社会教育委員の活動は、社会教育活動全般に及ぶが、 平成21年度以降、家庭教育あるいは子育て支援等に関 する調査研究の具体的な予定がないため、同会議は引き 続き継続するが、この分類からは除外する。</p>	教育政策課
----	-----------	---	--	-------



## 目標5 安心して子育てできる都市環境をつくります

### 1 地域・事業者とともにすすめる子育てバリアフリー

まちの子育てバリアフリーの推進

新規	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、有識者等で構成する有識者会議を設置し、ガイドラインを策定する。策定後は普及啓発を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める	<p>&lt;20年度状況&gt;(20年度からの新規事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内検討会議の開催(2回開催)</li> <li>・庁内検討部会の開催(3回開催)</li> <li>・有識者会議の開催(1回開催)</li> </ul> <p>ガイドラインの骨子案について検討中である。</p>	都市計画課
----	-------------------------	--	---	-------

### 2 家庭・地域とともに守る子どもの安全

拡充	ビデオ広報等の制作(子ども向け交通安全啓発ビデオの制作)	<p>「新宿シンちゃん」交通安全啓発ビデオの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自分の身を守る方法を知り、実践していく力を身につけるためのアニメーション作品を制作する</li> <li>・21年7月完成予定</li> <li>・時間は15分</li> <li>・区内の小学校・幼稚園・保育園・児童館等に配付</li> </ul>	20年度は「子どもの防犯」をテーマに制作した。今回、防犯の一助につながる成果を収めたため、21年度は、新たなテーマである「子ども交通安全」について制作をする。	区政情報課
----	------------------------------	---	---	-------